

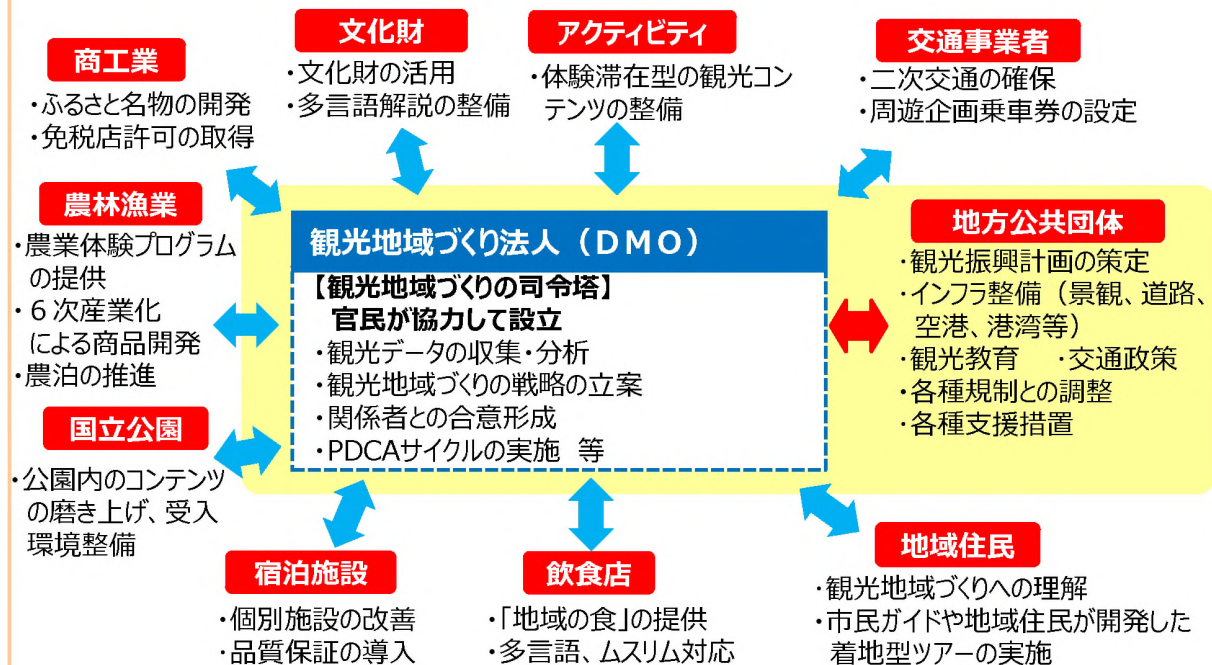
# 観光地域づくり法人(DMO)の形成・確立

## 観光地域づくり法人 (DMO)

地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの司令塔となる法人

### 地域の関係者を巻き込んだ体制の構築

観光地域づくり法人(DMO)を中心とし、地域の関係者が主体的に参画した体制を構築



ターゲティング等の戦略策定

観光コンテツの造成

受入環境の整備

地方誘客・旅行消費拡大

観光による受益が広く地域にいきわたり、  
地域全体を活性化

## DMO設立について

### (1) DMOの種類

分類	定義
広域連携DMO	・地方ブロックレベルの区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う組織。
地域連携DMO	・複数の地方公共団体に跨がる区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う組織。
地域DMO	・原則として、基礎自治体である単独市町村の区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う組織

### (2) 候補DMOから正式登録へのハードル

- ・上記3種類のDMOのうち、特に複数の市町村により形成される地域連携DMOにおいて、合意形成が難しく、3年間の期限までに正式登録（下図参照）されず、登録廃止に至るケースが出ている。

#### ○ 合意形成が難しい例

##### 【地域連携 DMO】


- ・地域連携 DMO を標榜しながらも、モデルルートの形成等で合意がうまくいかない（相互に自身の自治体や自治体内の事業者  
に有利な方向を模索しがち）
- ・まず候補 DMO となり、登録 DMO となるための期限（3年）までに連携方法、財源等の合意形成を図ろうとするも、合意が  
得られず解散するケースもみられる。

# 観光地域づくり法人 (DMO) 登録手続きの流れ


## 観光地域づくり法人登録要件

- (1) 観光地域づくり法人を中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- (2) データ等の継続的な収集、戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立
- (3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくり、プロモーションの実施
- (4) 法人格の取得、最終的な責任者の明確化、CMO・CFOの確保
- (5) 安定的な運営資金の確保


## 観光地域づくり候補法人 (候補DMO) の登録申請

- 
- 地域において観光地域づくり法人の役割・機能を担おうとする法人が、「観光地域づくり法人形成・確立計画」を作成し、地方公共団体と連名で観光庁に提出
  - **上記(1)ならびに(4)の一部を満たし、かつ、その他の要件を満たす見込みがあると認められれば、登録可能**

## 観光地域づくり候補法人 (候補DMO)

- 
- 形成・確立計画は原則、観光庁HPで公表
  - **少なくとも年1回、取組に関する自己点検を実施し、その結果を事業報告書にまとめ、観光庁に報告 (毎事業年度の終了後4か月以内)**
  - **候補DMOに登録してから3年以内に登録DMOとしての登録を受ける必要がある**

## 観光地域づくり法人 (登録DMO) の登録申請

- 
- **事業報告書、形成・確立計画、その他関連する資料の内容や個別のヒアリングに基づき、上記(1)～(5)の要件を満たしているか確認**
  - ※ 上記資料の提出により、自動的に登録DMOとなる訳ではなく、登録DMOになるためには改めて申請が必要

## 観光地域づくり法人 (登録DMO)

- 形成・確立計画は原則、観光庁HPで公表
- **少なくとも年1回、取組に関する自己点検を実施し、その結果を事業報告書にまとめ、観光庁に報告 (毎事業年度の終了後4か月以内)**
- **登録DMOは、登録DMOとしての登録を受けてから3年ごとに更新登録を行う必要がある**
- ※ 候補DMOでなくとも、**全ての登録要件を満たしていれば、直ちに登録DMOへの登録が可能**

候補DMOから3年以内に  
登録DMOとなる必要

■その他取消事例（北海道分）

名称	種別	構成自治体	備考
一般財団法人丘のまちびえい活性化協会	地域 DMO (正式登録 DMO)	美瑛町	令和 4 年 1 月更新登録→令和 5 年 3 月正式登録取消 ※美瑛町観光協会に DMO を移管
一般社団法人ノース・シティ DMO	地域連携 DMO (候補 DMO)	寿都町、 島牧村	令和 4 年 1 0 月候補 DMO 登録→令和 5 年 3 月候補 DMO 取消

■地域連携 DMO メンバー離脱事例【候補 DMO】

<p><b>【候補 DMO】</b>（地域連携 DMO）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般社団法人稚内観光協会（事務局）</li> </ul> <p><b>【構成自治体】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>稚内市、利尻町、利尻富士町、礼文町</li> </ul> <p><b>【経緯】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連携の話が進捗せず、豊富町が離脱</li> </ul>
--



# 観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン

## 概要

「世界水準のDMOのあり方に関する検討会」の中間とりまとめ、2019年秋の行政事業レビューの指摘を踏まえ、海外先進事例等も参考に、**登録制度を見直す**とともに、観光地域づくり法人の**役割や取組内容を具体的に解説するガイドラインを作成し、観光地域づくり法人全般の底上げを図る。**

## 主な改正・ポイント

### ▶観光地域づくり法人の役割の明確化

- ・観光地域づくり法人が、**地域における多様な関係者の合意形成において、主導的な役割を果たすこと**について改めて徹底
- ・観光資源の磨き上げや受入環境整備等の**着地整備**は、観光地域づくりにおける当面の最重要課題であるため、**最優先に取り組む**
- ・**プロモーション等を戦略的に実施すること**について改めて徹底（日本政府観光局を最大限活用し、効果的・効率的に実施）

### ▶各層の観光地域づくり法人の役割及び役割分担の整理

- ・**地域連携及び地域DMO**は、地域の多様な関係者と連携し**着地整備の徹底について最優先に取り組む**
- ・**広域連携DMO**は、**広域的な連結性を有するコンテンツ開発等の着地整備の各地域への働きかけのほか、広範囲にわたる戦略策定やマーケティングを実施**
- ・各層の観光地域づくり法人は、取組の効果検証を行うとともに、連携・調整を通じ、業務の**定期的な棚卸しを行い、役割分担の下、取組の選択と集中**を行う

### ▶登録要件の厳格化

- ・**合意形成の仕組み**（観光地域づくり法人の主導的な役割確保の徹底）
- ・組織体制（「候補DMO」の登録申請前の**法人格取得**を義務付け）
- ・K P Iの状況確認、P D C Aサイクルの実施（観光庁への報告の徹底）
- ・地域経済・社会の変化の状況を分析した**事業報告書**を作成し、関係者や地域住民に説明・共有
- ・安定的な財源の確保（安定的な運営資金の確保のため、**財務責任者（C F O）**の設置を義務付け）
- ・登録要件を満たさない法人や観光庁による助言を受け、検討・改善が見られない法人の**登録取消し規定の創設**

### ▶更新登録制の導入

- ・**更新登録制度（更新期間3年）を導入**、新要件を満たさない観光地域づくり法人の**登録取消し規定の創設**
- ・候補法人に登録してから3年を経過しても本登録していない観光地域づくり法人の**登録取消し規定の創設**
- ・**4月に公表・施行**（初回更新登録は本年11月まで）

### ▶国の支援

- ・「登録DMO」及び「候補DMO」に対して、国は様々な支援（情報提供支援、体制強化支援、事業支援）を実施
- ・特に、「登録DMO」のうち、インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い法人に対して、重点的に支援を実施

更新登録制の導入

※世界水準のDMOの形成に向けて登録基準を厳格化したことから、「日本版DMO」の名称を「登録DMO（観光地域づくり法人）」に変更。

■更新登録事例（北海道分）

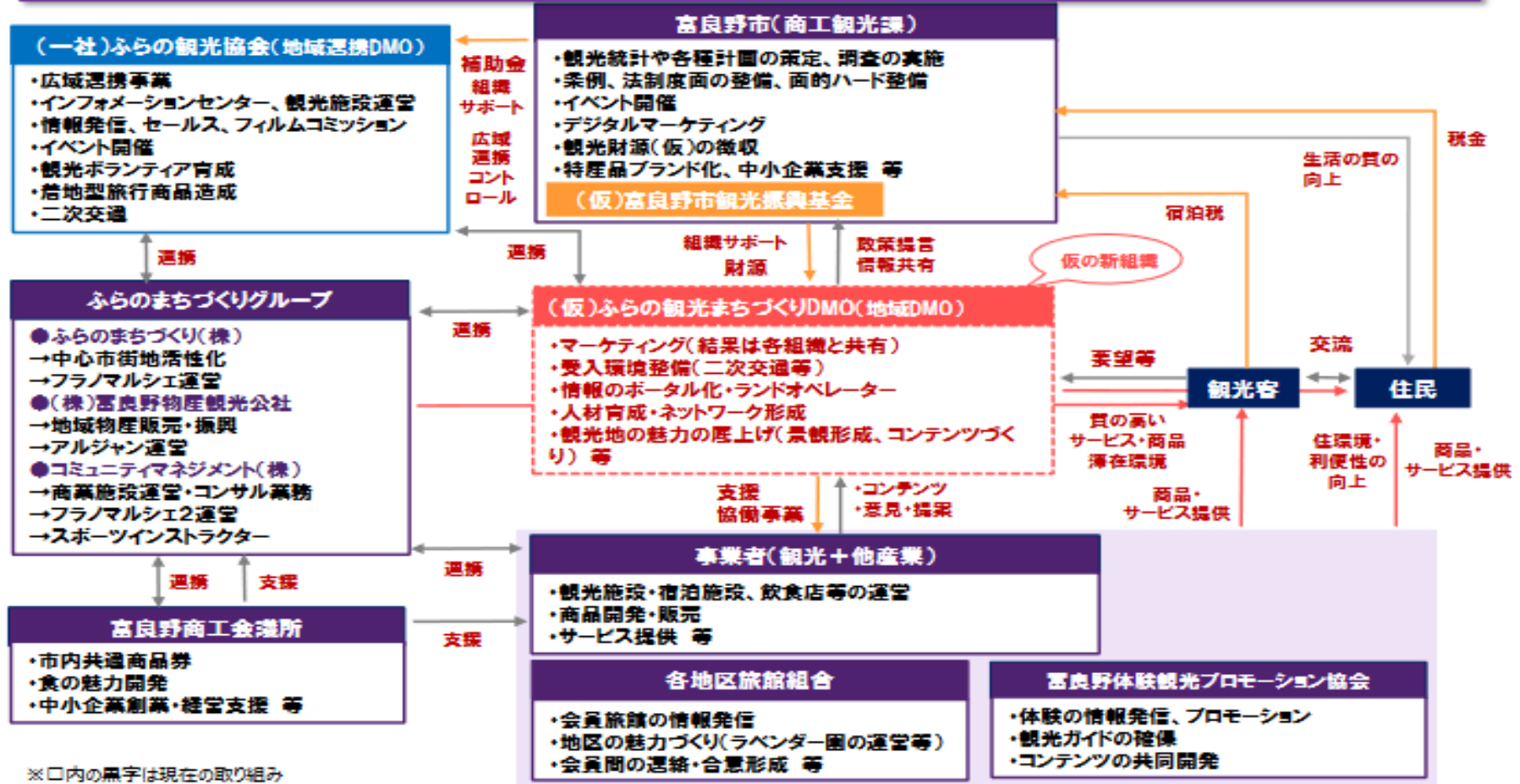
名称	種別	構成自治体	備考
一般社団法人ひがし北海道自然美への道 DMO	地域連携 DMO (正式登 DMO)	釧路市、網走市、帯広市、北見市、紋別市、中標津町、別海町、弟子屈町、斜里町、新得町、鹿追町、大空町、鶴居村、美幌町	令和元年 3 月登録 → 令和 4 年 3 月登録更新
大雪山ツアーズ株式会社	地域 DMO (正式登 DMO)	上川町	平成 29 年 11 月登録 → 令和 5 年 1 月登録更新

(3) 地域DMOと地域連携DMOの二階建てで観光振興に取り組む事例（富良野市）

参考資料 3

# 富良野市における観光関連組織の関係性と課題

- ✓ 各テーマに特化した組織はあるものの、富良野市の観光振興を中核的に取り組む組織をどのように設計するか(既存組織のスクラップ&ビルドか?、新設か?)
- ✓ 宿泊税を効果的に活用していくためにも既存組織の役割分担の整理と中核となる組織づくりは欠かせない





(4) 優良事例

■① 愛媛県大洲市 一般社団法人キタマネジメント (地域DMO)

・不動産開発事業、ふるさと納税代行事業 (返礼品プロデュースも) で財源を捻出

【国内】(一社)キタ・マネジメントの取組事例(地域DMO)



DMOの概要・主な取組

- ・城下町に点在する町家、古民家等の歴史的・文化的資源を最大限活用して、面的な観光まちづくりを展開している重点支援DMO。
- ・日本初の城泊である「大洲城キャッスルステイ」の実施 (基本料金1泊100万円)  
※甲冑を着た入城体験、鉄砲隊による祝砲、神楽の演奏などのオプション
- ・改修した古民家を活用し、分散型ホテル(NIPPONIA HOTEL 大洲 城下町)を誘致  
※城下町全体をホテルに見立てた古民家リゾート。8軒28室。



主な成果

- ・再生した歴史的建造物:22棟 (臥龍山荘、旧加藤家住宅等)
- ・キャッスルステイ宿泊者:9組 平均単価:約160万円 ※2020年7月~2022年7月の実績
- ・NIPPONIA HOTEL延べ宿泊数 約7000人(平均単価6万円超え)



DMOの財源 (令和3年度事業収益:約2.2億円)

○不動産開発事業

- ・不動産事業を行う組織である(株)K I T Aを設立
- ・(株)K I T Aは所有者から古民家を借り、ファイナンスを組んで改修  
※約12億円を行政の補助金+民間調達(地銀等)
- ・(株)K I T Aは改修した古民家をホテル等の事業者へ賃貸し、事業者から家賃(固定)+売上の10%を受領
- ・(株)K I T Aが得た収益の一部を配当として、キタ・マネジメントに還元

○ふるさと納税代行事業の受託 等





- ② 宮城県気仙沼市 一般社団法人気仙沼地域戦略（地域DMO）
  - ・気仙沼クルーカードを利用したマーケティングを追求し、リピート化を強化

## 【国内】(一社)気仙沼地域戦略の取組事例(地域DMO)



- (一社)気仙沼地域戦略では、ポイントカード「気仙沼クルーカード」を通じて、リアルタイムに収集したデータの分析、マーケティングを行い、地元事業者との連携の下、顧客のニーズを踏まえた食や体験コンテンツを造成・販売。
- さらにクルーカードのCRM（顧客管理）機能を最大限活用し、地域の最新情報等を会員に発信することなどにより、リピーター化を進め、地域での消費額及び延べ宿泊者数が増加。

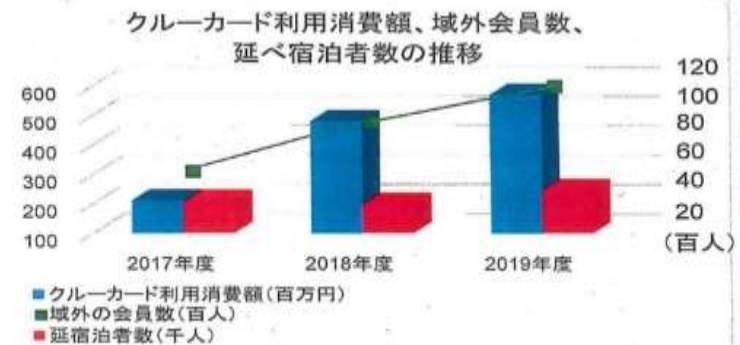
### 観光地域づくり法人（DMO）による取組事例

#### ■ (一社)気仙沼地域戦略

- 「気仙沼クルーカード」を導入。その利用データを踏まえ、マーケティングを実施。
- 地元産の牡蠣やメカジキを使用した新たなメニュー、体験コンテンツの開発等を推進。
- 域外会員に直接、観光情報を発信・提供することにより、気仙沼を繰り返し訪問するリピーター化を推進。



- ・ 2017年「気仙沼クルーカード」を導入し、2019年にアプリ化。
- ・ 2022年3月現在で、会員数は約4万、加盟店舗数は、132店舗。



	2017年度	2018年度	2019年度
クルーカード利用消費額(百万円)	210	480	570
域外の会員数(百人)	49	81	112
延べ宿泊者数(千人)	207	197	245



メカジキへのニーズを踏まえたメカカレーの開発・商品化



牡蠣へのニーズを踏まえた体験商品造成